

【文部科学省の回答の抜粋】

学校が臨時休業でも、児童生徒が外出したら効果がないのではないか。

○ 各地域において子供たちへの感染拡大を防止する努力がなされていますが、今がまさに感染の流行を早期に収束させるために極めて重要な時期であり、集団で児童生徒が生活する学校現場において大規模な感染リスクを事前に予防するという観点から、学校の臨時休業を要請したものです。

○ 臨時休業を行うにあたっては、実効性を担保するため、児童生徒に対し、基本的に自宅で過ごすよう指導するとともに、令和2年3月4日付け初等中等教育局健康教育・食育課児童生徒課総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業中の児童生徒の外出について（3月4日時点）」において、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ、児童生徒の外出については、

- ① 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
- ② 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。

に留意して指導するよう教育委員会等に依頼しました。

なお、児童生徒の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすること等について妨げるものではなく、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとっていただくことが重要であると考えています。

担当：初等中等教育局健康教育・食育課（内2918）